

議会制度検討特別委員会・議事進捗状況

平成24年10月29日（月）午後2時開会 議会棟第1委員会室

出席委員：13名

傍聴者：0名

<<政治倫理条例勉強会（専門的知見の活用による調査報告）>>

○議会棟大会議室にて午後1時～1時50分で全議員対象に担当弁護士事務所より調査報告及び意見交換を行った。

（当日配付資料）政治倫理条例の考察（2）

<<議会制度検討特別委員会>>

1. 『奈良市議会議員の政治倫理に関する条例』の見直しについて（前回持ち帰り分）

①専門的知見の活用による調査報告を受けて

- ・次回委員会の開催通知に調査報告及び意見交換を受けた正副委員長修正案を提出することとした。
- ・開催通知とともに送付する修正案について、次回委員会までに各会派・委員で検討し検討結果について報告頂く。

②ロードマップに基づくパブリックコメントについて

- ・方法及び期間について次回検討頂く。

③「市長等の政治倫理条例」に関することについて

- ・市長側の「奈良市特別職等及び奈良市議会議員に係る調査」について、委員より、議員にも係る調査について議会に事前通知することなく実施したことは、重大な問題であるとの意見が出された。
- ・本件に関し委員より、本委員会の検討事項として、先議し慎重審議すべきであるとの意見や市長への抗議を検討すべき等との提案が出された。
- ・本件については副議長から、幹事長会で早急に協議するとの発言があった。

2. 「予算決算委員会」実施に関する評価・検討について

①議員・理事者アンケートの結果について

- ・事前配付したアンケート集計結果について、委員長より「(1) 要求資料のデータ化、(2) 要求資料のうち質問に使われない資料要求の必要性、(3) 会議日直前における資料の訂正や急な資料要求、(4) 第2委員会室に用意されている帳票等の資料の必要性、(5) 質疑を議案に限ることの徹底、(6) 理事者より質問通告制の要望があった」などと論点を整理した。
- ・本件に関し、協議した結果、持ち帰り検討することとした。
- ・評価結果に基づく理事者へのフィードバックの方法を持ち帰り検討することとした。

②総括質疑について

- ・前回の委員会において、㉠3月と9月 ㉡全ての定例会 と意見が分かれ持ち帰り検討した内容の報告をいただき協議した結果、㉠3月と9月に行うことに決した。
- ・本協議結果については12月定例会の日程を決定するため、議会運営委員会に申し送ることとした。
- ・補正予算を伴うような場合は、6月、12月であっても、質疑をするという意見が出され、賛成者もあり、少数意見として留保された。

③並行審査について

- ・前回の委員会で要望があり事前提出された12月及び3月定例会における並行審査を行った場合のシミュレーションの説明が行われ、協議した結果、意見が分かれたため採決を行い、12月定例会においては並行審査を行わないことと決した。
- ・定例会中の常任委員会及び分科会における正副議長の出席について引き続き協議することとした。
- ・前回の委員会にて委員より提案のあった、会議当日中にオンデマンド配信を開始することについて、技術面および費用面の調査結果を示し協議した。結果、オンデマンド配信の当日開始については見送ることとした。また、VTRによる議員への映像提供に

については運用面等の問題があるため、奈良市議会傍聴規則第9条の規定による議長の許可を得た音声提供にて代用することとした。

※参考追加費用：翌日10時配信：120万円/年 中1日：80万円/年 中2日：70万円/年
(配付資料) 議員アンケート 理事者アンケート

並行審査を導入した場合の12月及び3月定例会シミュレーション

④予算決算委員会全体会時の議長の席について

- ・前回の委員会において、④自席 ④40番目以降の席 ④議場後方の席 ④そのままでもよい と意見が分かれたことについて、引き続き検討することとした。

3. 「議案の委員会付託」について

①会期中の常任委員会における出席理事者

- ・前回の委員会において、④付託議案関係部局の出席 ④付託議案関係部の出席 ④所管部局全理事者の出席 と意見が分かれ、持ち帰って検討の結果の報告を頂き、協議の結果、12月定例会は、「④付託議案関係部の出席」で行うこととした。

※参考：議員・理事者アンケートの取りまとめ結果出席する理事者は限定すべきであるという意見が多数みられた。

- ・本結果を議会運営委員会に申し送ることとした。

- ・予算決算委員会における分科会についても、同様とした。

※参考：6・12月定例会にて付託される補正予算は部署が限定される。

- ・会期中の常任委員会及び予算決算委員会分科会における、総合政策部長、総合政策課長、財政課長の出席については必要に応じて検討することとした。

4. 議長選挙に関する評価検討 (★前回持ち帰り分)

①立候補者への質問について

- ・会議時間の関係上、審査を次回に先送った。

5. (議長提案) 議会による政策評価及び事業評価 (★前回持ち帰り分)

①議会への提示資料

- ・理事者より、議会に提示する最終フォーマットの提示に至っていないため、今回は審査を見送ることとした。

6. 全員協議会に関する会議規則の検討 (★前回持ち帰り分)

①正副委員長案の提示

- ・前回の委員会において約束した、全員協議会に関する正副委員長案を開催通知と共に全委員に送付した。正副委員長案を説明し、再度持ち帰り検討することとした。

(配付資料) 全員協議会に関する会議規則の正副委員長案(121029版)

7. 本会議・委員会へのパソコン、タブレット端末の持込みについて(新)

①市民への周知方法

- ・前回の委員会で要望のあった市民への周知方法として以下を提案し協議した。

①ホームページへの「会議中における情報通信機器の使用基準」及び説明の掲載

②報道機関への投げ込み

③議会だよりへの掲載(次々回以降)

④理事者への通知については事務局経由にて行う。

協議の結果、上記4点について了承された。

(配付資料) 本会議・委員会へのパソコン等の持込みに関する報道資料(案)

8. 「議会基本条例」について

①正副委員長案の修正版を検討(前文・第1章～第4章)

- ・専門的知見の活用による調査報告を受けて修正した正副委員長案をたたき台として協議した。その結果、次回委員会の1週間前までに最終章までの正副委員長修正案を送付することとし、その検討の結果を報告いただき協議することとした。

- ・意見を出す場合は文書にて提出することで合意した。
(配付資料) 議会基本条例・取りまとめ正副委員長案(121029版)

9. 幹事長会の申し合わせ事項の改善について (★前回持ち帰り分)

- ①他の協議に沿って変更する必要があるので、これを待って修正を検討することとした。

10. 議会運営委員会の申し合わせ事項の改善について (★前回持ち帰り分)

- ①他の協議に沿って変更する必要があるので、これを待って修正を検討する。
※既に議会運営委員会に申し送ったもの、並びに現在試行にて行っている項目があるので、改選前には確定する必要がある。

11. その他

- ①意見書の取り扱いに関する評価
 - ・会議時間の関係上、審査を次回以降に先送った。
 - ②次回日程について合意した。
 - ・第18回日程候補 11月13日(火曜日) 午後2時～(大会議室で開催予定)
 - ・第19回予備日程候補 11月26日(月曜日) 午後1時～
- ※予備日程候補は議会日程の関係から前回委員会でご案内した日程から変更

以 上